

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第39回）

日時：令和3年9月30日（木）10:30～

場所：第1委員会室

1 開会

2 議題

(1) 国・県・市の対応状況について（事務局）

(2) 感染症拡大防止について【改定案】（事務局）

(3) 公共施設の再開等について（事務局）

(4) 報告事項

- ・ワクチン接種について（こども保健部）
- ・誘致事業等の取組について（産業文化部・地域振興部）
- ・まん延防止等重点措置解除後の学校の対応について（教育委員会）

(5) その他

3 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏 名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 譲	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	奥田 賢二	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	粟野 道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
岡山県美作県民局健康福祉部副部長	七村 陽一郎	
岡山県美作保健所 企画調整情報課 副参事	河合 晶子	

【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
こども保健部次長兼健康増進課企画参事	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井 良幸	
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場 陽子	
こども保健部健康増進課企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本 勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

(1)国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況 (9月11日以降)

- ・9/28 第77回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・緊急事態措置の終了
 - 終了：沖縄県 (5月23日～9月30日)、東京都 (7月12日～9月30日)
 - 埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 (8月2日～9月30日)
 - 茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県 (8月20日～9月30日)
 - 北海道、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、広島県 (8月27日～9月30日)
- ・まん延防止等重点措置の終了
 - 終了：石川県 (8月2日～9月30日)
 - 福島県、熊本県 (8月8日～9月30日)
 - 香川県、鹿児島県 (8月20日～9月30日)
 - 宮崎県 (8月27日～9月30日)
 - 宮城県、岡山県 (9月13日～9月30日)

2) 県の対応状況 (9月11日以降)

- ・9/24 感染状況をステージⅡと判断 (県知事記者会見)
- ・9/29 第54回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
 - ・秋のリバウンド防止期間 (10月1日～10月31日)
 - ・県有施設の再開等
 - ・「おかやま旅応援割」の再開他
 - ・県立学校における対応

【県内の患者発生状況】

- ・15,084例 (令和3年9月29日現在)

令和3年9月22日現在 (週1回更新)

合計	確保病床入院者数 (入院予定含む)		一般病床 入院者数	宿泊 療養者数	自宅療養者数		調整中	退院者等	死亡者数
	うち 重症者数				うち社会 福祉施設等 療養者数				
15,002	80	5	0	74	100	0	1	14,612	135

3) 市の対応状況 (9月11日以降)

- ・9/11 第38回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・9/30 第39回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

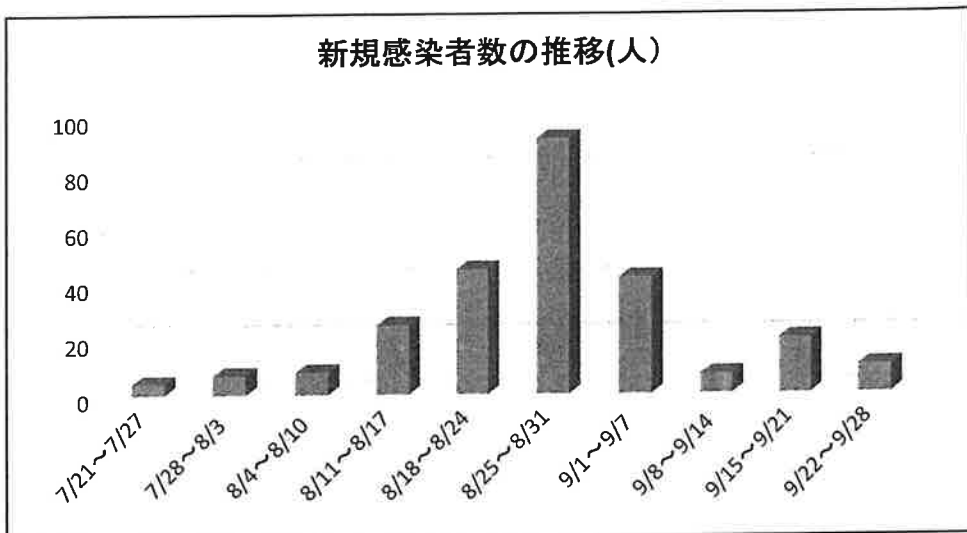
【津山市内での患者発生状況】

- ・459例 (令和3年9月29日現在)

1 津山市の週間ごとの新規感染者数の推移

(人)

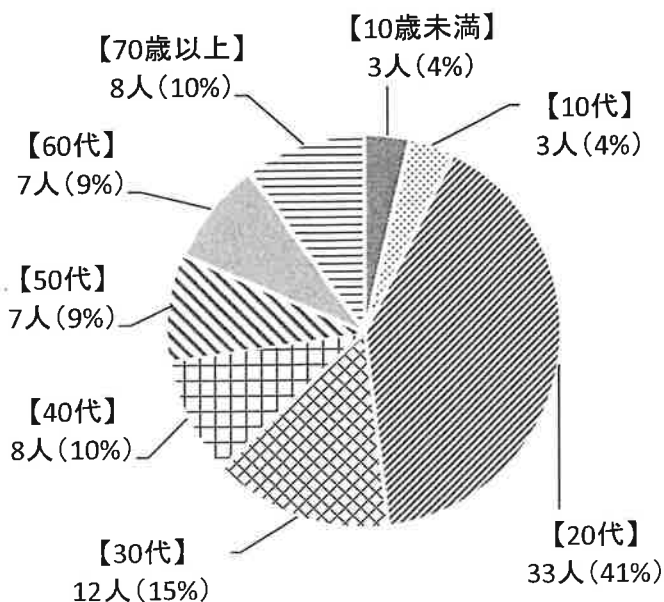
期間	感染者数
7/21~7/27	4
7/28~8/3	7
8/4~8/10	8
8/11~8/17	25
8/18~8/24	45
8/25~8/31	92
9/1~9/7	42
9/8~9/14	7
9/15~9/21	20
9/22~9/28	10
合計	260



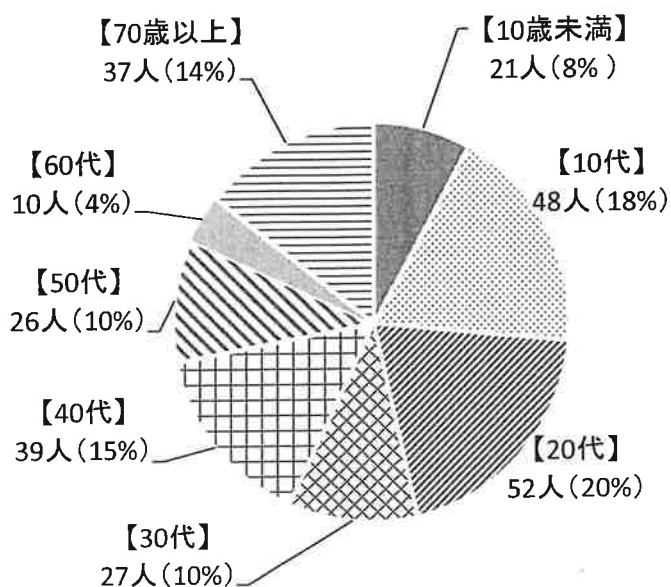
2 津山市の年齢別感染者の内訳

	第4波(4~6月)		第5波(7~9月)	
	(人数)	(%)	(人数)	(%)
10歳未満	3	3.7%	21	8.1%
10代	3	3.7%	48	18.5%
20代	33	40.7%	52	20.0%
30代	12	14.8%	27	10.4%
40代	8	9.9%	39	15.0%
50代	7	8.6%	26	10.0%
60代	7	8.6%	10	3.8%
70歳以上	8	9.9%	37	14.2%
合計	81	100.0%	260	100.0%

第4波(4~6月)



第5波(7~9月)



(2) 感染症拡大防止について(案)

令和3年9月30日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

秋のリバウンド防止期間

【期間 10月1日(金)～10月31日(日)】

【生活場面での注意点】

- ・下記の「マスクコード」を遵守する。
 - 話すときは「マスク会話」(休憩時間などは、気が緩みがちなので特に注意を)
 - 食事の際は「マスク会食」(野外での飲食を含め、マスクを外すのは飲食中だけに)
 - おうちでマスク(県外と往来した家族がいる場合、2週間はマスクを)
 - マスクは正しく着用
 - 〔マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています〕
- ・ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・屋外でも、人との距離が2メートル以上とれない時は、マスクをつける。
- ・新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・密閉・密集・密接の「3つの密」を回避する。
- ・屋外でのバーベキューなどを含め、会食は、大人数を避けて、2時間程度とし、マスク会食をする。
- ・こまめに換気を行う(1時間に2回程度)。
- ・休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
- ・少しでも症状がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出をやめる。
- ・外出する場合は、混雑している場所や時間を避けて行動する。
- ・路上、公園等における集団での飲酒は行なわない。
- ・他の都道府県との不要不急の往来は避け、やむを得ず往来する場合も慎重に検討し、前後2週間は体調管理に気をつける。
- ・岡山県飲食店感染防止第三者認証事業の認証店など、感染対策が徹底されている飲食店を利用すること
- ・「接触確認アプリ(COCoA)」を登録する。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

- ◆感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛する。
- ◆祭り、野外フェスティバル等については、十分な人との距離（1m）を設け間隔の維持が困難な場合は、開催を慎重に検討する。

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。
- (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
 - ・こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
 - ・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
 - ・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1m以上あける）。
 - ・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
- (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (5) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成や「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用などにより連絡先を把握する。
- (6) 1,000人以上もしくは全国的・広域的な移動を伴うイベントを開催する場合は、県に事前相談する。
- (7) イベント等の開催にあたっては、令和3年9月28日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づいた対応とする。

3 ワクチン接種について

ワクチンには、感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められています。高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、発症や感染拡大を防ぐため、また、自分や友人、家族を守るため、ワクチン接種を受けてください。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

(4) 報告事項

ワクチン接種について

1. 接種者数等【令和3年9月29日 現在】

【全体】（接種対象者数：90,429人（R3.4.1現在））

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	72,099人	65,134人	
接種率	79.73%	72.03%	
(岡山県参考)	(60.43%)	(52.80%)	(R3.9.28現在)

【65歳以上】（接種対象者数：32,013人（R3.4.1現在））

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	29,473人	29,110人	
接種率	92.07%	90.93%	

2. 夜間の集団接種について（若い世代の働く方等へ）

津山市では、若い世代の働く方などを対象に実施する夜間の集団接種について、定住自立圏を形成している5町（鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）に拡充して実施します。

- ①会場 津山中央病院（津山中央健康管理センター3階）（津山市川崎1756）
- ②対象者等 若い世代の働く方など（約300人）
- ③日程 【1回目】令和3年10月9日（土）15時00分～20時00分
【2回目】令和3年10月30日（土）15時00分～20時00分

津山市立小中学校長 殿

まん延防止等重点措置解除後の学校の対応について

津山市教育委員会学校教育課長

岡山県に発令されていたまん延防止等重点措置が9月30日をもって解除されましたが、10月31日まで秋のリバウンド防止期間となり、引き続き慎重な対応が求められています。つきましては、10月1日以降の教育活動の実施にあたり、次のとおり対応願います。なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

記

1 家庭との連携について【変更なし】

感染を防ぐには、各家庭の協力が不可欠であることから、次のような取組等について、引き続き保護者の理解と協力を呼びかけること。

- (1) 毎朝の検温・健康観察を行い、風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、登校を控え、直ちにかかりつけ医等を受診すること。
- (2) 同居家族にも毎日の健康状態の確認をお願いし、同居家族に風邪症状が見られる場合も登校を控えること。（ただし、新型コロナウイルス感染症によるものではないことについて、医師の診断等がある場合はこの限りでない）
- (3) 県外と往来した家族がいる場合、家庭内でも2週間はマスクをつけるよう心がけること。
- (4) バランスの取れた食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活など、規則正しい生活を心がけること。

2 学校生活全般について【変更なし】

学校内での基本的な感染防止対策を徹底すること。感染リスクが高い学習活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2021.4.28Ver.6）を参照し、実施について慎重に検討すること。

3 校内行事について【変更なし】

保護者等を招いて実施する行事等については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。

4 部活動・校外行事について【変更】

- (1) 校外行事については、適切な感染防止対策を講じた上、各学校の実状に応じて実施すること。
- (2) 部活動については、練習方法の工夫や、部室・更衣室利用時のマスク着用等、適切な感染防止対策を徹底して実施すること。他校との練習試合等の実施については解禁とするが、実施にあたっては、適切な感染防止対策を徹底し、当面の間、近隣市町村のみを対象範囲とすること。

5 その他【変更】

学校内での感染確認に伴う対応については、9月6日付「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」の適用を一旦停止する。但し、学校で児童生徒及び教職員の感染が確認された場合、保健所への濃厚接触者の候補リストの提供は引き続き行うこととする。

(本件担当)	津山市教育委員会 学校教育課
	TEL0868-32-2115 FAX0868-32-2157

3つの岡山ルール

期間: 10月1日(金)~10月31日(日)

3

引き続き**3**密回避、
手洗い、換気を徹底

2

他の都道府県との不要不急の往来は避け、
やむを得ず往来する場合も
慎重に検討し、前後**2**週間は
体調管理に気を付けて

1

ワクチン接種後も**1**枚のマスクが
あなたとあなたの大切な人を守る

少しでも症状がある場合は、発熱がなくても
受診し、通勤・通学・外出等をやめましょう

秋のリバウンド防止期間

10月1日（金）～10月31日（日）

津山市

つけようマスク！！



① 話すときも

休憩時間などは、気が緩みがち
特に注意を！

② 会食のときも

マスクを外すのは飲食中だけに

③ おうちでも

県外と往来した家族がいる場合、
2週間はマスクを

④ 正しくつける

顔にすき間なくフィットさせる！
不織布のマスクがおすすめ

- ・屋外でも、人との距離が2メートル以上とれない時は、マスクをつけましょう
- ・マスクの着用が困難な方に対するご理解をお願いします

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0868-32-2062

秋のリバウンド防止期間

津山市

10月1日（金）～10月31日（日）

県内での感染事例



風邪の症状があったが
友人と外出



10人以上で長時間
バーベキュー



換気が不十分な
部屋での食事



出張先で会食



マスクなしでドライブ

基本的な感染防止対策の徹底を



マスク



手洗い



こまめな
消毒



人との間隔



換気

